

【協議事項③】

北海道受動喫煙防止対策推進プラン（仮称）の協議について

【御意見等を伺いたい事項】

- 北海道受動喫煙防止対策推進プラン（仮称）の基本的な考え方については、下記2のとおりとなっています。
- 事務局として、下記3のとおり協議を進めていきたいと考えておりますので、協議事項及びスケジュールについて御意見を伺います。

1 計画の位置付け

北海道受動喫煙防止条例第8条の基本計画は、北海道健康増進計画の付属計画として策定している「たばこ対策推進計画」を位置付けることとし、今年度策定する予定の「北海道受動喫煙防止対策推進プラン（仮称）」は、「たばこ対策推進計画」のうち、受動喫煙の防止に関する分野のみを改訂し策定する。

※ 詳細については、資料4-2「条例に位置付ける基本計画について」参照。

2 計画の基本的な考え方（令和元年度第2回道民の健康づくり推進協議会で決定）

資料4-3「『北海道受動喫煙防止条例に規定する基本計画』基本的な考え方」参照。

3 今年度の協議事項等（案）

受動喫煙防止対策専門部会		【参考】道民の健康づくり推進協議会	
区分	協議事項（案）	区分	協議事項（案）
第1回 （今回）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部会長の選任について ・ 部会長が必要と認める者の選定について ・ 受動喫煙防止条例について ・ 受動喫煙防止対策推進プラン（仮称）の協議について 		
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受動喫煙防止条例について ・ 受動喫煙防止対策推進プラン（仮称）素案（案）作成に向けて 		
第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受動喫煙防止対策推進プラン（仮称）素案（案）について 		
第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受動喫煙防止対策推進プラン（仮称）素案（案）について 		
		第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受動喫煙防止対策推進プラン（仮称）素案（案）について
パブリックコメント実施			
第5回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受動喫煙防止対策推進プラン（仮称）案（案）について 		
第6回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受動喫煙防止対策推進プラン（仮称）案（案）について 		
		第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受動喫煙防止対策推進プラン（仮称）案（案）について